

「賃貸住宅管理業法の施行に向けた検討会実務者ワーキンググループ」  
の設置について

【目的】

賃貸住宅管理業法の施行に向けた検討会の下に、実務者ワーキンググループを設置し、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行に向けた論点整理に関して具体的な検討を行い、審議内容を検討会において報告する。

【委員】

飯島 繁樹 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 業務推進 1 課長  
石河 正哉 国土交通省不動産・建設経済局参事官付 不動産業指導室長  
笈川 篤志 公益社団法人全日本不動産協会 業務課  
熊谷 則一 涼風法律事務所 弁護士  
志賀 明 消費者庁表示対策課 課長補佐（総括）  
下田平 和貴 国土交通省住宅局住宅総合整備課 賃貸住宅対策室長  
関口 岳史 消費者庁取引対策課 消費者取引対策官（弁護士）  
高橋 将 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会 事務局課長  
西田 勇樹 金融庁監督局銀行第二課 地域銀行監督調整官  
宮代 裕司 一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 事務局長

（敬称略、五十音順）

【事務局】

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付  
国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業第二課